

受講生募集中！

市民後見人の会は、品川区と協働して「後見人養成講座（入門編）」を開催します

目的 成年後見制度は、認知症・知的障害・精神障害などにより判断能力が欠けている方を保護・支援するための制度です。本講座は、支援者となる後見人に必要な知識を学び、ボランティアで後見業務を行う「市民後見人」をめざしています。

日時 8月28日（金）～30日（日）9時～16時（全3回）

*初日は16時半終了の見通しです。

場所 品川区立中小企業センター3階大会議室（西品川1-28-3）

対象 原則として20歳以上の区内在住、在勤・在学者50人（先着）

※品川区以外の方は、8月1日以降に「市民後見人の会」へご連絡下さい。

Fax：03-3786-6326

Mail：info@shimin-kouken.net

受講料 2000円（テキスト代込）

申込み 7月31日（金）（消印有効）までに、**往復はがき**で、講座名、住所、氏名、年齢を書いて地域活動課協働推進担当（〒140-8715 品川区役所Tel5742-6605）へ。

※品川区以外の方は、8月1日以降に「市民後見人の会」へご連絡下さい。

Fax：03-3786-6326

Mail：info@shimin-kouken.net

講座内容と講師の紹介

- I 高齢者・障害者の人権／成年後見制度をめぐる法律の仕組み／成年後見制度概論
▽講師＝松前章代・司法書士
* 成年後見センター・リーガルサポート・リーガルサポート東京支部ブロック
統括常務幹事（23区担当）
- II 高齢者・障害者の基本理解／成年後見制度と介護保険制度
▽講師＝星野美子・社会福祉士
* 東京社会福祉士会・権利擁護センターばあとなあ東京
- III 財産管理と身上監護／法定後見の実務
▽講師＝小林奈保絵・司法書士
* 成年後見センター・リーガルサポート社員
- IV 任意後見の実務
▽講師＝遠藤英嗣・公証人
* 日本公証人連合会常務理事
- V 内容＝成年後見制度の今後の課題／品川区における高齢者と後見制度
▽講師＝齋藤修一・品川区社会福祉協議会品川成年後見センター室長
- VI 市民後見人とは（なぜ市民後見人が必要か、体験報告などを交え受講者との討論）
▽司会及び講師＝NPO法人市民後見人の会 会員

以上